

市民説明会質疑応答一覧【こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第3期計画（案）】

市立こども園の整備

No.	説明会参加者からの主な意見	回答
1	新しく整備するこども園が、学区の端にあるため、こども園から遠くに住む保護者にとって送迎が負担となる。スクールバスを導入して欲しい。保護者の送迎時間がバラバラのため、何便か作ってほしい。	現時点でスクールバスの導入について検討していないが、御意見として承る。また、園区については、3つに分けているため、隣の中学校区のこども園を選択することも可能である。
2	JR津田沼駅から谷津保育所までの一本道が、JR津田沼駅方面に向かう人と、谷津保育所方面に向かう人とで混雑している。また、線路を横断するのも大変である。バス会社や鉄道会社と連携し、通園を楽にするためにバス停の新設や、新しいバス路線の設置などして欲しい。	奏の杜地区にある保育所に通えず、谷津保育所に通っている方がいるのは承知している。要望の点は、都市政策担当部署と協議をする場面などを捉えて伝える。
3	同じ小学校に通うことになる子どもが多い保育所に、入所するのが理想と思う。	御意見として承る。
4	こども園にはこどもセンターがあり、在宅世帯が活用できるという話があった。新習志野こども園の近隣に住んでいるが、どんな施設なのか、状況が見えづらい。説明会に参加していれば、状況は分かるのだと思うが、在宅世帯などの実際に施設が必要な人に、周知ができていないのではないかと感じる。在宅世帯へのアピールについては、どのように考えているのか。	こども部窓口にいる子育てコンシェルジュからの周知や、ならしの子育てハンドブックなどで市のサービスをお伝えしている。子育てハンドブックは出生時や転入時に配布し、周知している。また、在宅世帯にどうアウトリーチするのか、方法を検討したい。
5	こども園化することでのデメリットがあると認識している。その解消に向け、何かしているのか。保護者アンケートも1、2回しか実施していないのではないかと感じる。保護者からの意見に対して検討もせず、計画を作っているのではないかと感じる。利用者の声に耳を傾けているのであれば、どのように反映しているのか。	保護者アンケートについては、毎年実施している。アンケート結果については、園長・所長が集まる会議において話し合わせ、都度課題に対する検討を行っている。
6	こども園化にあたり、保育の質が重要視されていないのではないかと感じる。保育の質を落とさずにこども園化する方法を検討する必要があるのではないかと感じる。保育者の育成等、しっかり準備をしてからハード面の計画をするべきではないかと感じる。	本市では、保育一元カリキュラムを策定し、幼稚園・保育所・こども園で統一した教育・保育を行っており、こども園化をしても保育の質はしっかりと確保している。また、ソフトの部分の検証として、毎年保護者アンケートを実施しているが、高評価をいただいている。保育者の育成については、研修の実施や、各園でのミーティング等で実施している。
7	市立こども園の施設整備にあたり、国・県補助金は対象となるのか。	こども園も保育所も、市立施設を整備する際は、国・県補助金対象外となる。そのため、市の予算で整備することとなる。
8	向山こども園の施設整備は、既存の幼稚園園舎を活用することとなるのか。向山の放課後児童会は、今後向山幼稚園の教室を使用するという話になっている。向山こども園の設計をするにあたり、放課後児童会の保護者も関わることはできるのか。	市立こども園の整備は、既存の幼稚園園舎の活用を原則としているが、整備する場所等については、小学校や放課後児童会の運営状況を含め、設計の中で考えていく。設計にあたり、放課後児童会の保護者に直接関わっていただくのは難しいが、放課後児童会を所掌している児童育成課も検討に当たり、児童育成課をとおして放課後児童会の保護者に情報提供を行う。
9	谷津幼稚園を活用した谷津こども園は今後できるのか。	谷津幼稚園・向山幼稚園のある第一中学校区に整備するこども園は、向山幼稚園を活用した向山こども園とする計画である。向山こども園にはこどもセンターを併設し、同学区の子育て支援拠点となる。
10	こども園において、当該計画を実施することで、1つの園が200人以上の大規模園となる。こども園は定員が多く、保育士の負担が大きいと感じる。保育の内容や定員については、検討されているのか。	こども園においても、学年別、クラス別に保育士を配置しており、基準に基づき、児童数に応じた人数を配置している。そのため、定員が多くなっても、それぞれの職員の負担が大きく増えるものではないと考えている。
11	なぜ、習志野市だけ、こども園を推進しているのか。	保育需要の増大、幼稚園児の減少、子育て家庭の孤立化などの課題に対応するために、平成15年度に策定したこども園構想に基づき取り組んでいる。
12	今後計画が進むと、市立施設はこども園のみとなるのか。	最終的には、市立の施設は市立こども園に集約する。

市立幼稚園の再編

No.	説明会参加者からの主な意見	回答
1	1学年10人以下の幼稚園は、集団教育に課題があるという話があったが、他学年との交流も可能なため、課題があるとは思わない。子どもの教育の質を保ってほしい。再編をしない方が、質を保てると思う。少人数で運営することで、人件費などのコストがかかるため、費用の面から再編したほうが良いということは、理解はできるが、子どもにお金をかけてほしい。	市の教育・保育に携わる園長や指導主事などの職員で検討し、1学年10人以下となった場合に集団教育の観点から課題があるとした経緯がある。教育・保育の質を担保することを第一に考えている。また、1学年10人以下となった場合に、すぐ統合するのではなく、統合の検討を開始するものである。施設を維持・管理する人件費などの費用の面もある。少人数が100%いけないと考えているわけではない。
2	新習志野こども園の開設の際、住民の意にそぐわず秋津幼稚園が統合となった。市民の声が届かないと感じている。秋津幼稚園跡地で分校を実施しているが、誰も得していないと考えている。また、秋津小は小規模校だが、とても良いと思う。幼稚園を再編する理由が小規模になるからだけの理由だと疑問がある。	
3	市立幼稚園で3歳児の受け入れを実施していれば、幼稚園の在園児数が今と違ったのではないかと。	今までの幼児教育において、3歳児からの教育は私立幼稚園、4歳児からの教育は市立幼稚園で実施し、役割分担をしながら行ってきた。今年度より市立こども園で3歳児教育をスタートしたが、乳幼児人口が減少する中、本市の市立幼稚園は将来的には同一中学校区の市立こども園に統合し、3歳児教育は市立こども園で実施していく方針である。
4	幼稚園について、1学年10人以下になったら統合するという話があったが、いきなり閉園するのは疑問である。実花幼稚園の私立化の際に子どもを通わせていたが、事前に計画されていた実花幼稚園の閉園でも大変だった。また、実花幼稚園を私立化した法人は、八千代が本拠地の法人だった。ブランコの設置については、八千代市が設置しない方針のため、実花でも設置しないという説明があった。	私立化園においては、私立化する前から、市・法人・保護者で構成する三者協議会を設置し、園の運営等について協議を行う。遊具の設置等に関しても、三者協議会で協議できればと考えている。

市立保育所園の再編

No.	説明会参加者からの主な意見	回答
1	私立化に係る工事期間中の保育は、どのように実施するのか。	これまでの私立化では、既存園の敷地内（園庭）に建てる方法と、既存園の敷地外に建て、私立化と共に場所を引越す方法の2通りで実施しており、本計画でも同様な手法をとることが考えられる。いずれの方法をとっても、工事期間の保育は継続して実施する。どの保育所の私立化でどのような手法をとるかについては、実施事業者の公募前までに決定する。
2	市として、私立化することのメリット及びデメリットをどう考えているのか。	【メリット】 待機児童が多く発生しているため、保育定員を拡大する必要がある。これに向け私立化をする中で、下記のメリットがあげられる。 ・国の財源を活用した施設整備が可能となる。（公立の場合は、市の財源で自主整備となる。） ・定員拡大には職員の確保が必要であるが、民間活力を導入して施設整備することで、市職員を増やさずとも、定員を増やすことができる。 【デメリット】 ・移行の際、先生が一斉に変わるの、子どもたちに不安を与えてしまう。 ・私立化の当初年度については、運営が不安定になる。 ⇒共同保育及び引継ぎ保育を実施。スムーズな移行に向けた取り組みを行っている。 《共同保育》 私立化3ヶ月前から、法人に市の既存園に入ってもらい、共同で保育する。 《引継ぎ保育》 私立化後1年間、市の職員を配置し、市の保育を引継ぎ、指導を行う。
3	私立化ガイドラインは既にできていて、第三者にも見てもらっているのか。	ガイドラインは、学識経験者など第三者を入れた懇話会で協議したうえで、第1期計画の際に策定している。その後、第2期計画実施時にも、課題を踏まえてガイドラインの見直しを実施した。第3期計画を実施するにあたっては、来年度1年間かけて見直しを実施する予定。
4	私立化をすることで、市立の保育所定員は減ってしまう。公の保育所を求めている人がさまようのではないかと。	教育の方針については、各法人による特色も出ることもあるが、保育については、市立も私立も同様に行うのが原則となっている。基本的な保育については、同様のものであると認識している。
5	私立ガイドラインの見直しをする際、保護者も検討会議に入るのか。	第2期計画の際の見直しについては、学識経験者・保育所の施設長・利用している保護者に入っていた経緯がある。今回についても、同様の会議体で実施したいと考えている。
6	こども園整備と市立幼保再編については、検討委員会を設置し議論したが、私立化については結論が出なかった。その後、新たな検討委員会を設置することなく、私立化が進められているが、これで良いのか。	市立幼稚園・保育所の私立化については、検討委員会では結論がでなかったが、私立化を進めるにあたっては「私立化のガイドライン」を作成することが求められた。その後、第三者も入れた策定懇話会を設置し、検討・協議のうえ、ガイドラインを策定した。また、第2期計画の私立化の実施にあたっては、改定懇話会を設置し、検討・協議のうえ、ガイドラインを改定した。

No.	説明会参加者からの主な意見	回 答
7	最近私立化した保育園では、数人の職員が辞めたと聞いた。この状況で、私立化をどんどん進めていくのか。 公募方式は聞こえが良いが、今回選定された法人は、幼稚園が経営母体であり、小規模な保育所しか実施していなかったが選定された。また、これまで私立化した法人でも、実費徴収などトラブルがあった法人もあった。私立化の計画を止めてほしい。	私立化する前には、市の保育や子どもの状況について理解いただき、保育士も児童も私立化へスムーズに移行できるようにするため、私立化後の園の保育士等と共に3ヶ月間の共同保育を実施している。
8	4月は新しい子どもが入園するため、ただでさえ保育現場が慌ただしくなるが、私立化した新しい園では、ベテランの先生が少ないのではないかと感じる。最近私立化した保育園では、開園ギリギリまで保育士を募集していた。3か月間の共同保育では不十分と感じる。公立の保育の質は良かった。市の事情で私立化を進めないでほしい。	また、開園後についても、共同保育の中でできなかった部分について、引継ぎ・指導するため、市から保育士を約1年間派遣し引継保育を実施している。当該保育園については、共同保育時に人数が不足していたことから、引継保育においてしっかり指導している。
9	私立化について、当初、移管を慎重に行うよう要請していた。しかし、今年度より私立化した保育園では、退職者が多いと聞いている。現状について説明いただきたい。また、現在の私立化について、課題をどう捉えているのか。	今後の私立化においては、来年度1年をかけて私立化ガイドラインの見直しを実施し、今回の私立化について検証したうえで、保護者の不安がないような引継ぎ方を考えていく。
10	私立化の法人はどのように決定しているのか。また、法人に対する監査は実施しているのか。	公募においては、選考委員会で協議のうえ、運営方針や保育内容、配置計画、実績等を見て協議し選考する。開園後は、県が施設監査を実施しており、市職員も同行し、状況の把握に努めている。また、市の指導主事等の職員が、私立化後の施設に助言等を行っている。
11	私立化は、今ある既存の園を民間に任せる公設民営なのか、公立の園を廃園して私立に任せる民設民営なのか。	私立化においては、民間の法人が設置・運営をすることとなり、市立の施設については、閉園することとなる。つまり、民設民営である。
12	私立化ガイドラインの共同保育について、必要性が良くわからない。教育についても市と同様にしようと考えているのか。	私立化により保育士が一斉に変わると、安定した保育の実施が難しく、子どもたちも戸惑ってしまうことから、3ヶ月一緒に見ていただく共同保育や、1年間の引継ぎ保育を実施している。保育の内容については、法人によって方針が変わる部分もあるが、保育一元カリキュラムにおいて、市内の幼稚園・保育所・こども園に通う子どもたちが平等に保育を受けられるよう定めている。
13	私立化する理由として、補助金の有無について説得力があったが、補助金がなくなった場合、この計画はどうなるのか。	国・県からの施設整備補助金が出なくなった場合、私立の法人から手が上がらない可能性がある。その場合は計画が進められない可能性も考えられる。
14	私立化を実施することで、ランニングコストはどうなるのか。	私立の施設については、国からの運営費補助等があるため、ランニングコストを抑えることが可能となる。
15	私立化に伴い、市立施設の先生方はどうなるか。市の職員をそのまま雇用し続けるのであれば、市としてはコストが増えるのではないかと。	正規職員については、人事異動で対応となる。臨時的任用職員については、私立化された園で働きたい要望がある場合は法人に紹介し、引き続き公立園で働きたいとすることであれば他の園で勤務いただくこととなる。私立化と同時にこども園を整備することとなるため、私立化した前の施設にいた職員がこども園に必要な増員分に当たることとなる。私立化ではなく自主整備をした場合、保育士を増員することは難しく、定員を増やすことはできない。私立化によるコスト増と市の自主整備によるコスト増を比較した場合において、コストは抑えられている。
16	いずれ未就学児は減り、保育ニーズも減少していく。私立化は、その間のつなぎということなのか。	この計画期間中において、保育ニーズは上昇していくことが予想されており、これに対応する計画となっている。
17	ランニングコストについて私立化の方が良いということだが、これは私立の方が待遇が悪いということにならないか。賃金が公立と民間で差があるのは良くない。公立と民間の差があると保育士も感じているため、やめてしまう人も多いのではないかと。この差について、市はどのように認識しているのか。	差については認識していないが、私立園について、保育士の処遇改善補助がある。習志野市では、1人につき1ヶ月あたり36,000円の補助を実施しており、待遇改善の一助になっていると考えている。
18	処遇を民間と公立で同等にした場合、ランニングコストは変わらないのではないかと。	ランニングコストである運営費の財政負担について、試算上は、市の持ち出しは1園当たり年間3,000万円の減となる。
19	私立化の金銭面について、より細部まできちんと積算をした上で検討すべきだと考える。	試算については、計画上に明記している。詳細な試算がどこまでできるかについては、研究していく。

その他

No.	説明会参加者からの主な意見	回答
1	秋津幼稚園は現状使われていないように見える。園庭も広く、とても充実した施設であるため、勿体ない。今回の計画の中で、どうしていくのか計画がなかったが、今後どうなるのか。	秋津幼稚園については、今年度より香澄幼稚園と統合し、新習志野こども園となった。旧秋津幼稚園の場所は現在新習志野こども園分室という形で使用しており、年長2名が通っている。この2名が卒園次第、分室機能も終えることとなる。その後の跡地活用については、地域と共に、放課後児童会及び放課後子ども教室として活用を検討している。
2	3期計画については、2期計画までに実施した事業についてきちんと検証したうえで、策定すべきである。	各施設の運営状況については、保護者にアンケート形式で評価いただいております。こども園においても安定的な保育運営がなされているものと認識している。また、私立化の実施については、検証を踏まえたガイドラインの見直しを実施する。
3	3期計画を策定するにあたり、保護者にアンケート調査は実施しないのか。市の都合だけで計画が進んでいるように感じる。母の気持ちをくんでほしい。	10月に市立幼稚園・保育所で保護者説明会を実施し、御意見をいただいている。
4	10月に実施した保護者向け説明会では、こども園整備や私立化を実施する時期が未定の状態での説明であった。保護者も、施設整備時期など、今回の説明会ではじめて明らかになった内容について、もう一度、全保育所・幼稚園にて説明会を実施すべきである。保護者説明会は参加者が少なかったため、開催する際もっと分かりやすい案内を出してほしい。	公立保育所・幼稚園の保護者には、今回の説明会に先立ち、10月に説明会を実施した。その際は、こども園化や私立化する施設については説明したが、開設時期についてお示しできなかったため、パブリックコメント実施や市民説明会の開催についてもご案内したところである。市民説明会の実施については、10月15日に、習志野市広報と市ホームページにて周知した。
5	計画はいつ決定するのか。	来年1月下旬から2月上旬にかけて実施される各種会議での協議を経て、今年度中に策定する。
6	当該計画の目的について伺いたい。こども園構想において東習志野こども園を整備する際、当時の企画政策課長の話では、「東習志野幼稚園と東習志野保育所を統合し、こども園を整備する。使用しなくなった土地については売却することで、経費節減をすることが可能である。」との話が合った。このことについて、現在はどのように考えているのか。	公共施設再計画において、目的を終えた土地については財源化することされている。この財源化というのは、売却することだけでなく、民間に貸し出すような活用する方法もある。再編計画の中では、その土地を活用して新たに整備するケースもあれば、別の市有地等を活用するケースもある。使用しなくなった土地については、教育・保育等で活用する必要がある場合は活用し、そうでなければ、普通財産に移管し、活用方法を検討することとなる。
7	この計画で、市全体としてどのくらい定員を確保するのか。	再編計画においては、449名の拡大を見込んでいる。総定員については、令和2年4月1日時点で3,340名のところ、子ども・子育て支援事業計画での拡大分も含めて、令和8年4月1日時点で約4,000名となる見込みである。この拡大については、現状最も多い1歳児の待機児童を全て受け入れるために必要なものである。
8	資料について、幼稚園は総定員の記載であるのに対し、保育所についてはプラスマイナスでの記載となっていてわかりにくい。わかりやすく記載してほしい。	説明会で配布した計画の抜粋資料は、御指摘のとおり増減のみの記載となっているが、計画書には定員と増減を記載している。
9	市内には、民設民営の保育所が多数存在する。市では、市内の施設長を集めた会議を実施しており、その際に民設民営の施設から研修を一緒にしてほしいとの要望を伝えたが、実現していないとのことだ。また、会議の途中で、民設の施設については帰らされるとも聞いた。現実問題そのように、排除されるようなことが行われているのか伺う。	習志野市の研修体制の中には保育所所長会でテーマを決めて行う研修がある。今年度は、研修の計画、講師依頼研修「時代の変化に対応する所長としての資質向上を目指して」の講話、研修のまとめと来年度に向けてという3回にわたり私立保育園の施設長の先生方にご参加いただき、ともに学びを深めてきた。来年度以降も習志野市全体の保育所保育園と考えると、施設長としての研修を計画しているのでご参加いただけたらと考える。なお、次年度新入所についての説明会等、私立保育園が関係する説明の終了後、定例の公立保育所の所長会を行うため退席していただくことはあるが、必要な情報交換等の会議、研修はともに実施している。

市民説明会質疑応答一覧【習志野市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）（案）】

放課後児童会について

No.	説明会参加者からの主な意見	回答
1	谷津小学校の放課後児童会は、事実上小学3年生までしか入れないため、4年生以降は、民間学童や塾に通っている家庭がある。新規事業で、「子どもの読書活動の推進」があったが、コミュニティセンターなどの施設を活用し、読書活動と放課後児童会を実施してはどうか。	現在、図書館や公民館、こどもセンター、きらっ子ルームでおはなし会や読み聞かせ等を実施している。 コミュニティセンターでの子どもの読書活動推進に関する事業の実施については、今後検討する。  放課後児童会については原則として学校敷地内に設置をしてきたが、一部、新たな設置が困難な小学校も見受けられることから、学校敷地外への設置についても検討していく。
2	親の出勤時間が早いと、朝子どもが一人になる時間が発生する。谷津南小では、朝の読書活動をやっている、朝の時間から学校に通うことができる。とても良い活動であると思うため、図書室を開放するなど、他の小学校にもこの活動が広まるとよい。	市内小学校では、児童は、登校したらすぐに学習の準備をする。その後、運動場でマラソンや縄跳びをしたり、教室で読書をしたりして過ごす児童もいる。御指摘のように低学年図書室を利用してもよい学校もあるが、児童の安全を確保する観点からは、教員の目が届く施設以外は、利用を制限せざるを得ないのが現状である。どの施設を開放し、どのような活動を推奨するかは、各学校が実情に応じて決めることとなる。
3	放課後児童会の支援員に従事している。今回の計画については、約3週間前に初めて聞いた。民営化を実施する計画のスピードが速い。委託が進むと、現在従事している支援員があふれてしまう。民営化した法人に新たに雇われることもあるかもしれないが、「支援員確保に向けて委託化を実施」という表現はやめてほしい。	放課後児童会については、児童数増加に伴い、新たな児童会の開設も予定していることから、支援員確保の観点からも委託化の必要性がある。
4	放課後児童会の整備は、学校の空き教室で実施できず、校舎外に整備しているところがある。放課後子ども教室を整備する前に、放課後児童会をまず優先して整備してほしい。	学校に余裕教室がない場合は、校舎外に放課後児童会を整備している。次期計画においても、新たな児童会の開設を予定し、待機児童の解消に努めていく。 なお、放課後子ども教室については、余裕教室がない場合でも、図書室など特別教室を活用する予定としている。
5	支援員確保に向け委託化を実施、とはどういうことか。	
6	なぜ、委託化を実施するのか。全ての施設を委託するのはなぜなのか。	支援員確保については、市においても市ホームページや広報習志野、ハローワーク等への募集のほか、有料広告への掲載などに取り組んでいるが、なかなか難しく、支援員不足で子どもを受け入れられていない現状もある。 民間事業者はそのノウハウを任せることで支援員を確保しやすい部分もあるため、公設民営の形で委託化を進めている。
7	一時的なニーズ増になる見込みであるのに、全てを委託化して拡大する必要があるのか。全市的に委託化する必要はないのではないか。	
8	民間委託をすることで、放課後児童会のレベルは上がってきていると感じている。一方、市で雇っている支援員については、時給が下がると聞いた。この状況は良くないのではないか。	来年度より、市としては会計年度任用職員制度が始まる。 給与を下げるのではなく、現給は保障されると聞いている。
9	民間委託の際、公立で見てくれていた支援員がそのまま見てくれるのか。民間の採用だと、どんどん支援員が離職する等、不安がある。また、質についても低下が考えられる。子どもたちにとって安心・安全な放課後児童会になっているのか。	民間委託をすることで、質が落ちることはあってはならない。質の確保については大前提として考えている。 アンケート調査の中では、質の部分について、概ね市と同等との意見や、市よりレベルが上がっているとの回答もある。 今後についても、保護者への説明、意見聴取を行いながら、質の高い事業者を選定できるよう努めていく。
10	放課後児童会の民間委託化について、「委託化」ではなく、「民間委託化」と記載すべき。このままでは、市民はわかりにくい。	御意見として承る。
11	放課後児童会の委託先について、学童保育連絡協議会では、不適切なところを選定するのはやめてほしいと要望しているが、今実施されている委託先の中には、近隣市で問題を起しているところもある。なぜ、そのようなところが採用されたのか。	放課後児童会の委託先については、公募により選考した結果である。 本市においては、問題なく業務を遂行している。
12	問題について、うわさだけで聞くととても不安になる。しっかり市民に説明をした上で、市民からの意見を求めるべきではないか。	本市においては、問題なく業務を遂行している。
13	人口推計上、今後ニーズが下がることが予想されているが、定員拡大する必要はあるのか。	人口推計については、確実に見込んである開発のみを含めたものとなっており、計画期間中は定員拡大が必要である。 また、必要量と確保方針は、中間見直しを行う予定である。
14	委託化について、責任の所在はどこにあるのか。	委託化については、公設民営となるため、市の責任で民間で運営していただくこととなる。

## 放課後子ども教室について

No.	説明会参加者からの主な意見	回答
1	放課後子ども教室については理解できるが、なぜ一体的整備をするのか。また、一体的整備では、放課後児童会と放課後子ども教室を同じ法人に委託すると聞いたが、別の法人ではいけないのか。また、一体的整備の言葉の定義が分からない。	放課後児童会と放課後子ども教室は、それぞれ単独の事業である。放課後子ども教室は、登録した児童すべてが利用することができるため、放課後児童会の児童も放課後子ども教室を利用することができる。これを一体的整備といっている。同じ事業者に委託することで、それぞれの事業をより連携し実施できるのではないかとこの考えのもと、同一法人とした。
2	放課後子ども教室を委託化した場合、業者のもうけはどこから来るのか。放課後子ども教室の利用料は必要なのか。イベントを実施する際に、費用がかかると、貧困家庭が参加できないのではないのか。	放課後子ども教室の利用料や、イベント参加費の実費徴収については、これから検討するため、保護者等への説明は、詳細が決まり次第となる。
3	谷津小学校については、ニーズが高いと思うが、放課後子ども教室の整備予定にはない。なぜか。	谷津小学校については、現在、建替え中であること、また、児童数の増加が著しく、本計画期間内に校内で実施場所を確保することが困難であることから、本計画期間内での実施を見送った。谷津小学校での開設時期については、児童数の推移を見守りながら、今後検討していく。
4	放課後子ども教室の実施場所は、学校でないといけないのか。	学校の余裕教室での実施を第一と考えている。実施する際は、余裕教室の状況を見ながら検討していきたい。
5	放課後子ども教室について、中身がつまっていないと思う。現状で放課後児童会が不足している中で、放課後児童会の子以外も受け入れるのは、難しいのではないのか。	「新・放課後子ども総合プラン」において、放課後児童会と放課後子ども教室は、連携して実施することとされている。どちらの事業においても子どもたちにとって安心して利用できるよう、取り組んでまいりたい。
6	放課後子ども教室は、どういった方向性で実施するのか。具体的にない部分が多くとても不安である。余裕教室がある学校もあれば、ない学校もある。すべてで実施していくのは難しいのではないのか。	放課後子ども教室は、学校施設で実施することとされている。また、月曜日から金曜日まで毎日実施しているところもあれば、週の回数を決めて実施しているところもある。現状、本市の取り組みについては、具体的なところを学校と詰めている段階である。学校ごとに事情が違うため、余裕があるところから実施をする予定。保護者の意見については、都度伺い、反映したいと考えている。
7	11月13日の子ども・子育て会議において、放課後子ども教室は上学年の待機児童対策となると発言した。厚生労働省の子ども家庭局に確認したところ、放課後児童会でもないのに待機児童対策にすると何事だ、と言っている。国の考え方について、確認はしたのか。一体型な整備とも言っているが、運営側がそのような認識ではまずいのではないのか。	放課後子ども教室は、上学年の子どもたちの放課後の居場所のニーズとして高かったため、放課後児童会の待機児童対策の一助になるのではないかと、という意味で発言した。国は「両事業を一体的又は連携して実施」といっているが、一体型整備という言い方も含め、よりわかりやすく伝えるよう検討する。
8	大久保東小学校について、次年度より実施するとのことだが、いつから事業が始まったのか。非常に拙速に感じる。	放課後子ども教室については、教育委員会が実施する事業である。今後、教育委員会が市民へ説明していくこととなる。現状、事業者等については決まっていない。

## その他

No.	説明会参加者からの主な意見	回答
1	人口推計は、計画の根幹となると思うが、令和3年度に人口増加しているのに、未就学児の数が増えていないのはおかしいのではないのか。開発によって人口が増える際は、未就学児も増えると思う。	令和元年6月公表の人口推計は、令和31年3月末現在の住民基本台帳人口を基準とし、生存率、移動率、出生率等の条件を踏まえた推計手法であるコンフォート要因法を用いて推計したものである。開発等により、一部の地域が一時的に未就学児が増えることはあるが、長期的には年少人口は減少の方向にある。また、計画は中間年度の見直しを実施するため、人口推計後に具体的となった、大型集合住宅の開発などがあつた場合は、その際反映し、必要量をあらためて算定する。
2	児童虐待対策として設置する、子ども家庭総合支援拠点について。プッシュ型の対応はとても重要であると考えます。	現状よりよりきめ細やかな対応をするため、子ども家庭総合支援拠点を2022年までに設置することとなっている。計画を所管する子ども・子育て会議でも同じく、プッシュ型の対応が大事という意見が出ている。この点を課題と捉え、対応を検討していく。
3	放課後児童会と放課後子ども教室の位置づけに違いはあるのか。また、なぜ両方共増やす必要があるのか。	放課後児童会は、厚生労働省所管の事業であり、授業が終わった後から19時までの時間及び、土曜日について小学生の子どもを預かる生活の場である。一方放課後子ども教室は、文部科学省所管の事業であり、授業が終わった後から17時までの時間の子どもの居場所づくりとなっている。保護者が就労していてもいなくても、登録されていれば利用が可能であり、放課後児童会に通う子どもも放課後子ども教室の登録が可能となっている。この両事業の推進で、共働き家庭を支援するとともに、全ての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるようになるものと考えている。
4	子ども・子育て支援事業計画について、107の事業を実施していくこと自体は、子どもたちのためにとっても良いことだと思うが、実際に実現可能なかどうか不安。職員にどのくらい専門家が入るのか、責任の所在はどこになるのか等、市全体としてどういったビジョンなのかが見えていないと感じる。計画策定にあたっては、縦割りだけでなく、横割りでも物事を考え、本当に必要なのか、実現可能なのかを検討してほしい。	各施策の担当課で、必要に応じて専門職を配置している。107事業は、担当課が施策として掲げた事業であり、横の連携をしっかりと行いながら実施する。
5	説明会のタイミングについて、なぜ土曜日の18時から実施となったのか。この時間では、若い子育て世代が来るのは難しい。また、町会・自治会からのお知らせもなかった。周知の方法として、まちづくり会議へ伝え、多くの人が集まれるよう周知をすべきではないか。会場についても、とても狭い。多くの人を集めて説明会を実施できるよう、会場を考えてほしい。公民館では広さが足りないところもあるので、集会所等の活用も検討したらどうか。	今回の説明会については、ホームページ及び広報習志野にて周知を実施した。また、パブリックコメント実施前には、各保育所・こども園においても説明会を実施した。今後の説明会等における周知方法や会場等については、意見として承り、検討していきたい。